

福祉環境委員会記録

平成 30 年 6 月 18 日 (月)
11 時 25 分 ~ 11 時 43 分
第 2 委員会室

【委員】柳楽委員長、上野副委員長、村武委員、布施委員、芦谷委員、田畑委員、
澁谷委員、西村委員

【執行部】前木健康福祉部長、井上地域福祉課長、斗光市民生活部長、
猪木迫医療保険課長、河野上下水道部長、坂田管理課長

【事務局】新開書記

議 題

- 1 所管事務調査事項について
- 2 6 月 27 日(水)の委員会審査日程等について
- 3 その他

6 月 27 日(水)10 時開催の福祉環境委員会における予定議題

- 1 議案審査
 - (1)議案第 47 号 浜田市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について
 - (2)議案第 48 号 浜田市病後児保育室条例の制定について
 - (3)議案第 49 号 浜田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 2 陳情審査
 - (1)陳情第 30 号 病児病後児保育の混乱を防ぎ、斎藤医院の名誉回復に関する陳情について
 - (2)陳情第 31 号 家庭保育・夜間保育制度の創設に関する陳情について
- 3 執行部報告事項
 - (1) 浜田地区広域行政組合介護保険事業に係る浜田市関連事案について (健康長寿課)
 - (2) 水道料金の改定に伴う市民周知について (管理課)
 - (3) 浜田市街地管路更新工事实施設計業務委託の発注について (工務課)
(配布物)
・浜田市人口状況 (平成 30 年 2 月末~4 月末)
- 4 所管事務調査
- 5 その他

【以下詳細は会議録のとおり】

【会議録】

(開 議 11 時 25 分)

柳楽委員長

只今、出席委員は、8名で定足数に達しております。本日の委員会を開催いたします。

それでは、早速ですが、レジュメに従って進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

1. 所管事務調査事項について

柳楽委員長

所管事務調査事項についてですが、6月27日(水)に開催予定の当委員会において、所管事務調査事項があれば、準備等の都合もありますので予め決めておきたいと思います。

執行部に説明等を求める必要のある所管の調査事項等がありましたらお願いします。澁谷委員。

澁谷委員

議案第48号の「浜田市病後児保育条例の制定について」とありますが、これの内容についてこれまでの比較表をご提示いただけないかと思います。現状の中では土曜が今後は中止になると、病児の方を受け付けない。あと斎藤先生への委託料はゼロになるわけですね、それに対して施設改修費がまず、設備投資費として最初にかかって、それ以後はランニングコストですが、ものすごく精密な比較表でなくて結構なので、これまでの経費と比較対照出来るような一覧表というか、比較表を提出いただけないかと思うのですが、いかがでしょうか。

健康福祉部長

これまでと今後、どこが違うかを中心に、かしこまりました。

柳楽委員長

その他にはありませんか。

(「なし」という声あり)

では澁谷委員からあった、病後児保育についてのこれまでとの比較表をお願いします。

2. 6月27日(水)の委員会審査日程等について

柳楽委員長

当日の審査予定は、レジュメの下の枠で表示されていますが、10時から、付託議案の審査を行います。その後、執行部からの報告事項、所管事務調査を行います。ご確認ください。議案3件と、

陳情 2 件、執行部報告事項が 3 件と配布物があります。

陳情についてですが、陳情者に出席を求め、説明をしてもらう必要があるかどうかですが、いかがいたしましょうか。

あんず保育園の看板が出ていることが紛らわしいということと、斎藤委員の名誉回復と、あとは家庭保育、夜間保育のことについて。この中でも自分の希望を聞いて欲しいという内容だったと思います。いかがでしょうか。

西村委員

説明したければ、拒否はしません。

柳楽委員長

他の委員の方はいかがでしょうか。

澁谷委員

招集はかけなくて良い、その場におられたら説明を求めたら良いのでは。招集をかけるとなると交通費や日当の話が絡むので、おられたら、発言をしてもらえば良いんじゃないですか。

柳楽委員長

まず、発言をしていただくかどうか、皆さんからご意見を伺いたいのですが。

澁谷委員

正副委員長で決めれば良いと思うけど。委員長権限で。そのために正副委員長が居るんでしょう。

柳楽委員長

よろしいですか。

田畑委員

これだけ陳情を出す人だから、意見を述べる機会を与えてあげるのも 1 つの方法ではあるが、これが 3 つの常任委員会にわたって常態化していくと、委員会が収拾がつかない。ブレーキが利くようなこともよく伝えてからやるなら良いけど、ブレーキが利かなくなった時に委員会がもたないのではないかなという所は気になります。

澁谷委員

毎回、毎回同じのが出てくるんですよ。毎回、毎回陳情付託でやらないといけないので、それをするために……発言が無いままに否決するとまた次に出てきて、次にまたどうするかという話になることが十分予想できるんですよ。だからガス抜きをしながら減らしていくような……そういうことが必要だと思います。今回簡単に否決したら次も必ず出ると僕は思います。

新開書記

すみません、今朝ですが、この陳情者から、発言が出来なかったことを想定されて、自分で Youtube で説明を各委員会ごとに、「この陳情の趣旨はこうですよ」と自分で録画して。それを是非見てくださいというようなメールをいただいていますので、そう

いったものを事前に見ておくという手もあるというか、ご報告させていただきます。

柳楽委員長

前に一度、発言を求められたので、本当に端的にお願いしますということで発言をしていただいた記憶があるんです。その時は本当に簡単に説明をしていただいたので、そのようにお願いすればそのようにやっていただけるのかなというのがありますが、Youtube にアップされているということですが。私としては少し発言していただいて、その発言に対して委員の皆さんから質疑があればしていただくという形が、一番良いのかなと思います。あまり長くなりそうならこちらで止めさせていただきます。布施委員。

布施委員

皆さんが言われたように、ガス抜きのものをやってみることも大事ですが、家庭保育や夜間保育は前回の委員会から本会議場で、本人が委員の時に色々言われて、浜田の中に今はそういう需要もないし、ということで、言ってもまた出てくるわけですから、本人さんが何を一番求めているか、自分が言いたいことを言える場を認めてくれということもあると思うので、やっても良いです。

柳楽委員長

一度そういう形でさせていただけば、同じものが出てきても「前回に説明をいただいているので」と出来ると思うので。ではそのような形でさせていただきたいと思います。芦谷委員。

芦谷委員

付度してそうするのは良いかもしれませんが、いきなり場外乱闘みたいなことになってしまうと委員会の権威も失墜するので、一方的に説明してもらうだけに留める。そこで丁々発止を傍聴者と一緒にやるのは良くないので、節度を持ってやらないと……。

澁谷委員

その場外乱闘というのは何なの。議論することはあり得ないわけだから、場外乱闘の意味が分からないな。

芦谷委員

傍聴者の人と委員とがやりあうみたいなことは、あまりあっても……。

澁谷委員

そんなことをする者はいないだろう。

柳楽委員長

陳情者に発言をいただくのは、陳情の審査に入る前の段階でということですのでよろしいですね。執行部退席されて審査に入る前の段階で、ということにした方が良く思うのですが。

布施委員

陳情が出ているのだからそうですよね。不明な点は質問・質疑

をしなければいけないと思いますが、胸ぐら掴んでどうこうということは無いと思いますが。

芦谷委員

そういう意味ではなくて、委員会として聞いてやらないといけないということなんですよね。

澁谷委員

今は家庭保育の問題やこの問題は、国が全部幼児教育の中で無償化等と言っているでしょう。状況がかなり変わってきていて、それに対して与野党の国会議員が高所得者優遇だと訳の分からないことを言っているわけです。この話を聞くだけで国会議員は何を考えているのかと思うのだが、要するに高所得者の方が金額的には高い保育料を払っているから、金額的には優遇されているように見えるけど、低所得者の1万円と高額所得者の10万円と言えば、低所得者の1万円の方が価値があるということは現実一杯あるわけです。そのために生活保護等色んなことをやっているのであって。金額だけ見て、与野党の国会議員は、本当に想像力が無いなと僕は思っている。それが分からないままにやるから。状況がかなり変わってきているのですよ。その中で浜田市議会はどのようにしていくかというのが、鳥取は既に家庭保育について補助金を出しているわけなので、そういう中でちょっと状況が変わってきている。それでも出し続けているけどね彼は。だから陳情についてそれなりに審議すれば良いのではないかと思いますけどね。

柳楽委員長

私の思いとしては、陳情審査に入る前に陳情者から説明を聞かせていただき、聞いた上で質問が有ればしていただくということで、特に無ければそれはそれで、そのまま進めさせていただければ良いかなと思っていますが、それでよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

ではそのようにさせていただこうと思います。よろしく願います。

また執行部からの報告事項が3つあります。

市民生活部長

委員長、追加で報告事項があります。風力発電の配慮書が縦覧されるので、その予告を1つしたいと思います。大佐山風力発電で北広島町が反対して一度取り下げられたものが、また見直されて再提出という形になりましたので、それを予告で報告させてい

柳楽委員長

ただこうと思います。

ということで、報告事項が4件になるということです。

3. その他

柳楽委員長

その他で、執行部から何かありますか。健康福祉部長。

健康福祉部長

差別解消条例のパンフレットが出来上がっていますので、議員の皆さんのボックスに今日中に入れる予定にしています。明日朝には入っていると思いますので、ご一読いただければと思います。

柳楽委員長

他によろしいですか。

(「はい」という声あり)

委員から何かありますか。澁谷委員。

澁谷委員

視察については委員会の最終日の時に、お手元に行っていると思いますが、質疑と質問を受けたいと思います。

柳楽委員長

はい、ありがとうございます。ではその他に無いようなので、以上で、福祉環境委員会を終了します。皆さんお疲れ様でした。

(閉 議 11 時 43 分)

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに調査会記録を作成する。

福祉環境委員長 柳楽 真智子